



# 市町村単位での広域化の推進

ましこまち

## 益子町環境保全広域協定運営委員会（栃木県益子町）

ましこまち

○益子町は栃木県南部に位置し、小貝川を中心とした水田地帯と八溝山系の裾に開けた傾斜地の畑地帯からなっている。水田地帯は、ほ場整備がほぼ完了しており、いちごなどの施設園芸も盛んに行われている。

平成26年に「益子町農地水多面的機能保全推進協議会」を設立し各組織の事務処理を請け負い、平成30年には町全体で一つの広域組織「益子町環境保全広域協定運営委員会」を設立した。

### 【地区概要】

- ・認定農用地面積：1,361ha  
(田：944ha、畑：417ha)
- ・資源量：水路 253.9km  
農道 144km  
ため池 39箇所
- ・構成員：自治会、子供会、女性会、土地改良区等
- ・交付金：約9.5百万円  
農地維持支払  
資源向上支払(共同活動、長寿命化)

### 活動開始前の状況や課題

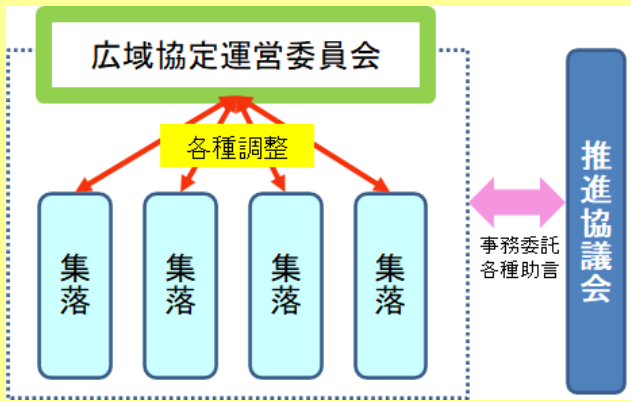
- 本地域は、専業農家は少なく農業従事者の高齢化、後継者不足が進み、兼業農家及び非農家の割合が多く、田畑の維持管理が難しくなっていた。
- 各活動組織の役員の高齢化が進み組織の事務負担が増大していた。
- 集落単位の組織が多く交付金が不足している活動組織も多く見られた。



広域協定運営委員会

### 取組内容

- 町が主体となって各活動組織の事務を請け負う「益子町農地水多面的機能保全推進協議会」を設立（平成26年）
- 各活動組織から推進協議会に事務委託させることにより、事務負担の軽減を実感させ広域化への意識を醸成
- 町が中心となり、組織の広域化に向けた調整を推進し、広域協定運営委員会を設立（平成30年）（19組織→1組織）



### 取組の効果

- 町全体で交付金を調整可能となったことで各活動組織間の交付金の融通が可能となり、交付金が不足していた地域においても、効率的な交付金の運用と適切な施設の更新が可能となっている。
- 各活動組織の事務負担が軽減されたことが呼び水となり、広域協定設立にあわせて未取組地域も取り込むことができた。（カバー率82%→87%）

#### 益子町取組面積とカバー率の推移

